

伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務 募集要項

(公募型見積合せ)

1. 業務概要

(1)業務名 伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務

(2)目的 庁舎内案内図及び市内の地図等を広告事業で設置することにより、市民サービスのさらなる向上及び歳入確保を図ることを目的とする。

(3)業務内容 伊丹市庁舎内案内図、市バス時刻表及び市内全域地図を作成・設置する。
その地図上に所在する民間企業等の広告主を募集し、広告を掲載することができる。
設置事業者は事業の実施に伴い、広告料、行政財産使用料及び電気使用料を市に納付する。
詳細は別紙仕様書参照。

(4)契約期間 契約締結日～令和11年（2029年）3月31日

(5)運用期間 令和8年（2026年）4月1日～令和11年（2029年）3月31日

2. 予定価格（広告料）

年間1,080,000円（税抜）を基準とします。

なお、提案価格が予定価格を下回った場合は、失格とします。

3. 参加資格

参加できる者は、次に掲げる事項を満たす者でなければなりません。

(1)直近3年間（令和5年1月1日～令和7年12月31日まで）において、法人税または所得税並びに市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がないこと。

(2)本募集要項配布の日から設置予定者決定までの期間において、本市から地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む）の規定に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しないこと。

(4)伊丹市契約等からの暴力団排除に関する要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

(5)労働関連法令に違反し官公署から摘発または勧告等を受けていないこと。

(6)無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けていないこと。

(7)民事再生法（平成11年法律第255号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）等により再生手続等開始の申立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。

(8)公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものないこと。

(9)本募集要項の内容を遵守できること。

4. スケジュール（予定）

・公示（ホームページに掲載）	令和8年1月27日（火）
・質問受付期間	令和8年1月27日（火）～令和8年2月2日（月）
・質問回答	令和8年2月5日（木）
・申込受付期間（郵送）	令和8年1月27日（火）～令和8年2月12日（木）
・事業者の決定	令和8年2月13日（金）
・決定通知（ホームページ掲載）	令和8年2月17日（火）
・契約締結	令和8年2月18日（水）（予定）

5. 応募申込手続きについて

(1)申込方法

応募を希望する事業者は、応募申込書（様式1）及び広告料提案書（様式2）その他必要書類に所定の事項を記入、押印のうえ、以下に提出書類を郵送又は持参により、提出してください。

受付期間：令和8年1月27日（火）～令和8年2月12日（木）午後5時30分必着

窓口受付時間：午前9時～午後5時30分（土・日・祝を除く）

提出先：〒664-8503

伊丹市千僧1丁目1番地（市役所4階）

伊丹市役所 総務部 総務室 管財課 宛

(2)提出書類＜以下の書類をまとめて封筒に封入してください。＞

各様式中、代表者名については、支店または営業所を代表する者の職氏名でも可とします。

◆応募申込書（様式1）

◆広告料提案書（様式2）

◆納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税でないことの証明用、発行後3ヶ月以内のもので複写不可）

◆商業登記簿（法人の場合のみ、法務局発行の商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書を提出してください。個人の場合は不要）

※ただし、伊丹市入札参加資格者名簿に登載された者は納税証明書及び商業登記簿の提出は不要とします。

(3)郵送方法

郵便局の窓口において「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの方法により送付してください。費用は応募参加者の負担です。

「受領証」は、事業者が決定するまで大切に保管してください。

(4)封筒記載事項

封筒には宛先のほか、次のことを明記してください。

ア 応募者の住所、会社名・代表者の職、氏名

イ 「応募申込書在中」の表示

(5)その他の注意事項

・提出した応募書類を引換え、書換え又は撤回することはできません。

・公募参加者名の事前公表は行いません。

・応募者に関する情報および応募者数等の問合せについては一切お答えできません。

・応募書類の返却は行いません。

・次のいずれか一つに該当する応募は無効となります。

ア 受付期間を過ぎて提出されたもの

イ 同一の公募について複数の応募申込書を入れたもの

ウ 応募申込書に記名・押印のないもの

エ 提案価格が訂正されたもの

オ 指定した書類が封筒に同封されていないもの

カ その他あらかじめ指定した事項に違反したもの

6. 設置事業者の選定

(1)応募書類の審査

提出された応募書類の審査を行い、必要な資格を満たしている者を設置予定者の選定対象とします。

(2)提案価格の審査

設置予定者の選定対象となった者のうち、本市が設定する予定価格以上の額で、かつ提案価格について最高の金額で申し込みを行ったものを選定し、設置事業者とします。なお、提案価格について最高の金額に応募が2者以上ある場合は、令和8年2月16日（月）に、原則、当事者立ち合いのもと、くじにより選定します。

(3)設置事業者への通知等

設置予定者の選定結果は、本市ホームページに決定金額及び設置事業者を掲載します。

なお、選定結果の通知は、後日郵送にて送付します。

(4)契約の締結について

設置事業者の選定後、本業務の契約締結事務を行います。

7. 質問の受付及び回答

(1)募集内容に関し質問しようとする者は、下記期間内にメールにより管財課へ質問書（様式3）を提出してください。

提出先：kanzai@city.itami.lg.jp

質問受付期間：令和8年1月27日（火）～令和8年2月2日（月）必着

(2)質問に対する回答

回答内容は、市ホームページに当該内容を公表するものとする。

(3)回答日

令和8年2月5日（木）

8. その他

(1)応募に関する一切の費用については、応募者の負担とします。

(2)応募者は、本案件の設置予定者の決定後に選定結果または本募集要項の内容等に関して、不明
または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

9. 募集に関する問合せ先

伊丹市千僧1丁目1番地（市役所4階）

伊丹市 総務部 総務室 管財課 担当：荒川

電話：072-780-3535

(様式 1)

応募申込書

令和 年 月 日

伊丹市長宛

「伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務」募集要項に基づき、公募型見積合せに参加したく申し込みいたします。

商号又は名称

代表者名

印

(申込書に係る連絡先)

住所	
所属	
氏名	
電話	
FAX	
メールアドレス	
担当直通連絡先※	

※上記電話と直通連絡先が同じ場合は記入不要です。

(様式2)

広 告 料 提 案 書

令和 年 月 日

伊丹市長 宛

商号または名称

代表者名

実印

伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務募集要項の内容を承知の上、広告料を提案します。

価 格

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 円 (税抜)

件 名 伊丹市広告付き庁舎内案内図及び市内全域地図設置業務

注1 提案書に記載する価格は消費税を除いた金額とすること。

- 2 価格はアラビア数字1, 2, 3…とし、数字の頭に¥マークを入れてください。
- 3 黒又は青のボールペンを使用してください。
- 4 応募者の印鑑は、申込書に押印した印鑑を使用してください。
- 5 価格は一年間での広告料を記入してください。

(様式 3)

質 問 書

令和 年 月 日

伊丹市総務部総務室管財課宛

商号または名称

担当者名

番号	質 問